

農業委員・推進委員を募集します！

問 大崎町農業委員会
☎476-1111(211)

今回の募集は、農業委員会法が平成27年に改正されてからの2回目の募集となります。
今回の募集分から定数と報酬の見直しを行いました。改正内容は農業委員の定数を11人に、農地利用最適化推進委員の定数を同じく11人に、そして、農地利用最適化推進委員の報酬を日額5,050円から月額40,000円にそれぞれ改めたものです。詳細につきましては下記のとおりとなりますので、意欲のある方の応募をお待ちしております。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	令和2年2月17日(月) ~ 令和2年3月16日(月)	
募集人数	11名 (町内全域から)	最適化推進委員の各地区の定数は下記の通りです。 3名(野方・立小野・持留から) 2名(菱田・中沖から) 6名(大崎・大丸から) ※大崎は、野方・立小野・持留・菱田・中沖・大丸を除いた全ての地区となります。
任期	令和2年7月20日から 令和5年7月19日まで	<u>委嘱の日</u> から 令和5年7月19日まで ※ <u>委嘱の日</u> ：農業委員の任期が始まる7月20日以降のなるべく早い時期に総会を招集して、決定・委嘱をする予定です。
報酬	43,700円 (月額)	40,000円 (月額)
推薦及び募集方法	①農業者3名以上の推薦 ②農業者の組織する団体からの推薦 ③一般募集(自ら応募する)	①区域(3名以上)からの推薦 ②一般募集(自ら応募する)
	※推薦・応募の用紙は、農業委員会、野方支所に備えてあります。 なお、大崎町のホームページからもダウンロードできます。	
提出先及び提出方法	提出先：農業委員会事務局または野方支所 提出方法：持参もしくは郵送(3月16日(月)消印分まで)	

※詳細は町のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

大崎町役場 農業委員会事務局 ☎099-476-1111(内線531・532)